

書 評 と 紹 介

松丸和夫監修・労働運動総合研究所編 『グローバル化のなかの中小 企業問題』

評者：小宮 昌平

日本型グローバル化のもとでの中小企業と労働運動

労働運動総合研究所は労働組合のナショナルセンターの一つである全労連と密接な関係にある研究所であり、本書は同研究所に1993年に設けられて以来、地道な研究を続けてきている中小企業問題研究部会の研究成果である。同様の成果は1996年7月の『中小企業の労働組合運動－21世紀への挑戦－』（学習の友社）にもまとめられているが、今回の本書は、それ以後の急速な情勢の変化に対応してまとめられたものである。

そうした情勢の変化を、本書では「グローバル化」名づけている。経済のグローバル化一般は資本主義的生産様式の必然的な産物ではあるが、ここでとらえられているのは、グローバル化一般ではなく、「アメリカの巨大企業の利益追求にひた走るアメリカ型グローバリズムと、それに追従して日本の財界・大企業の自己利益のみを追求する日本型グローバリゼーション」であり、それこそが本来なら日本中小企業がもっている「ものを作り出す能力、人びとの生活を豊かにする健全な能力」の発揮を妨げている

(序章「グローバル化時代の中小企業問題」、松丸和夫)，というとらえ方である。

中小企業が置かれている状態の異常さは、最近発表された中小企業数の激減状況でも明らかである。中小企業庁「2005年中小企業実態基本調査」（速報）によると、小泉政権下、2001～2004年に中小企業の企業数は11.7%（50.1万社）減少した。この平均減少率をさらに上回っている産業部門・企業形態を見たのが表である。このままでいけば小売業は10年で、製造業は15年足らずのうちに半数に、個人営業の小売業と製造業はともに10年で半数以下になるという、ものすごい減少率である。

中小企業の企業数の減少率

(2004/2001, %)

全産業	11.2
小売業	18.3
製造業	15.0
飲食店・宿泊業	12.5
小売業・個人	20.0
製造業・個人	19.6
小売業・法人	14.1
運輸業・個人	14.1
飲食店・宿泊業・個人	13.5
全産業・個人	13.4
建設業・個人	12.1

中小企業庁「2004年中小企業実態基本調査」（速報）

このような状態はどうして生じたのか、そしてそれに対してどのような路線を対置すべきかの基本が、第1章「グローバル化と中小企業の岐路」（吉田敬一）に示される。

製造業では生産の海外移転、国内生産の空洞化が進んでいる。とくに最近の中国を中心とした東アジア諸国への生産の海外移転は、欧米への進出とは異なって、現地・周辺市場の確保・

拡大とともに、日本向けを主とし欧米向けを従とする迂回輸出のための生産拠点という性格を持っているだけに、国内にあたえる影響はいっそう深刻である。日本経団連は「MADE IN JAPAN」から「国境という概念を積極的に打ち消し、オープンな環境のなかで日本企業の活力を高めるMADE BY JAPAN」への転換を公然と戦略に掲げている。製造業のみならず、商工自営業全般の衰退傾向がいちじるしく、それが地域コミュニティの空洞化を招いている。

これに対置される地域経済・中小企業再生の基本的観点は、中小企業のモノづくりを基礎とした経済再生、中小企業復権のための公正なルールの確立、そして持続可能な地域経済づくりである。

本書の眼目は、この第1章で提起されている中小企業が直面する課題の解決に、労働組合運動としてどのように取り組むのかということである。

これまで中小企業・業者と労働組合などの広範な共同で展開されているいろいろな闘争や運動が、第4章「不況打開、地域振興運動と新たな挑戦」（中島康浩）に詳細に紹介されており、第5章「中小企業労働者の要求闘争と組織化」（小林宏康）では、労働組合、中小企業労働運動は、これらの闘争でどのような方向を目指し、どのような役割を果たすべきかが論じられている。そこでは「提案型」「合意・協力型」労働組合運動が提起され、また「企業の社会的責任」に関して労働組合運動の果たすべき役割も重視されることになる（第6章「企業の社会的責任と労働組合運動」平沢克彦）。

本書の各章には、中小企業問題と労働組合・労働運動というやっかいな問題に取り組む筆者たちの苦闘のありさまがよく現れている。

雇用の問題、低賃金構造の問題

本書で最も印象的な部分の一つは、新しく定着しつつある日本の低賃金構造の現段階の解明にむけられた部分である。焦点は、今日、全雇用者の30%をこえ、とくに女性では過半数を占める「非正規不安定雇用」である。大企業の非正規不安定雇用の低コストによる利用が、市場競争と下請単価引き下げを通して、中小企業へのコスト削減の圧力の強化となり、中小企業の賃金・労働条件引き下げをもたらすという連関が一方にある。他方、「地域の消費を独り占めにし、街の商店街を破壊しながら経営を広げたスーパー、コンビニ」の、ほとんど全面的な非正規雇用がある。その結果、「賃金の労働市場を通じた低水準での共通化」がごく当たり前な現実となっている（第3章「雇用構造の転換と労働者の状態変化」、金田豊）。

非正規不安定雇用や若者の雇用状態を底辺から改革することが求められる。そのためには労働組合運動自体の改革が必要である。

「企業別組合」はつねに日本の労働組合運動の重大難点の一つであった。非正規不安定雇用者、未組織労働者を含めた運動への転換が必要である。正規社員、組合員中心の賃上げ要求運動から未組織労働者への働きかけを強める運動への進化、賃金要求の堅持、団結軸の豊富化、政策・制度要求への関心強化、さらに経営困難打開と新たな労使関係・経営者との共同など新しい横断的な団結と運動が求められる。ただし課題は「企業別組合から横断的＝階級的組織へ」ではなく、「企業別組合の弱点克服プラス横断的＝階級的組織の強化」こそが問題解決の眼目である。「横断的＝階級的」組織と運動に主導され、その強化と結合することによって、「企業別組合」の弱点は克服・抑制される（第5章、小林宏康）。

第7章「若者と中小企業の雇用創出」（松丸和夫）は、学校から職業人生への「移行期」の

長期化など青年の就労の実態を活写し、若年就職者にとっての中小企業の魅力を論じている。そして青年労働者に「労働運動の担い手」を期待し、「若年労働者の現状は、日本の労働者階級全体の鏡であり、日本の未来の確実な予測である」と結んでいる。

なお、こうした低賃金の構造化については、農業研究者による要旨次のような問題提起があることを、参考として紹介しておく。

「高度成長期には大企業－中小零細企業－零細農耕の三層の格差構造。しかし現在、時間当たり農業所得が臨時的賃労働のそれを下回るようになり、農業は低賃金基盤として機能しなくなった。農業では過半が他産業における定年後の労働力に担われている」「資本は自らの内に低賃金基盤を装填した。それがパート、アルバイト、派遣・契約社員などの非正規労働力である。正規労働力の非正規労働力による置換、労働規制の緩和を通じる資本・賃労働関係、蓄積基盤の構造改革である」「根底をなすのが、グローバル化に伴う、中国基準の国際的低賃金のグローバル化であり、日本資本主義の人間疎外である」(田代洋一「日本資本主義の農業・食料問題」、『経済』2005年12月)

「地域」の問題

本書の焦点のもう一つは「地域」である。

本書には労働運動、とくに中小企業や業者、中小企業労働者の運動の課題として「地域」がたえず登場するし、またそれと関連して地方自治体との関連もたえず登場する。

実際、生産拠点の海外移転を主因とする中小製造業集積地域の空洞化は以前から大問題であり続けているし、それだけに限定されない小泉改革＝小泉不況による「地域の貧困化」は、われわれが日常的にいやでも目にせざるをえない生きた現実である。全国の市街地のどこにでも

ある「シャッター通り」は、「地域に密着して営業をおこなう“24時間市民”としての自営業者の衰退」(第1章、吉田敬一)であり、中小商工業の衰退は地域コミュニティの空洞化を招いている。

前項で論じた新しい低賃金構造では、大型店・チェーン店パートの賃金が地域の賃金抑制機能を果たしている。「パートの賃金水準は、地域小零細企業の女性賃金や学卒初任給に連動され、それとともに、規模別に企業内の正規従業員の賃金カーブが形成されている」(第3章、金田豊)。

したがって、「中小業者と労働組合運動とが取り組んできた不況打開・地域経済振興運動、これらとも結びついた民間企業や地方自治体リストラとのたたかい」「行政サービスと地域経済社会を守る広範囲な新しい共同の運動」「地域経済の再生をめざす中小企業家・業者運動」が発展せざるをえない(第4章、中島康浩)。

「地域」の登場は必然的である。

「個性的で持続可能な地域産業集積の再構築を、地方自治の本旨(団体自治と住民自治)に則り、都市計画・まちづくりと一体化した形で内発的に推進することが求められている」(第1章、吉田敬一)

この場合、同じ「地域」といっても地方自治体の範囲での地域、都市計画での地域、さらにより身近な「まちづくり」での地域は、それぞれ共通性をもつと同時に区別も存在する。

量販店等の郊外展開による中心市街地の空洞化に関連する「まちづくり三法」の最近の改正は、わが国の都市計画や土地利用計画のもつ致命的な弱点を明らかにした。都市計画による市街化区域、市街化調整区域という区域区分の線引きはたしかになされている。そのうち市街化調整区域は本来なら市街化制限区域であるはずだが、一定規模以上の計画的開発は認められ、

線引き外区域や都市計画外地域での開発は野放しである。他方、市街化区域には住居地域、商業地域、工業地域などの用途地域区分がなされている。しかしそれは開発制限、建築制限だけであって、欧米の都市のゾーニングのような計画的配置の発想、つまり「まちづくり」はまったくない。この欠陥が多く、地方都市における中心市街地の空洞化を招いたのである。

地域産業振興にあたっては、現行都市計画のもつ欠点を補完するような住民の自主的なまちづくり計画、規制計画の住民の自主性にもとづく提起が求められる。

地方自治体は地域において決定的に重要な役割を果たすことができるものであり、中小企業基本法の改正によって、地域経済振興は地域特性を踏まえて自治体が主体的に策定・遂行することになった。しかし地方自治体には深刻な変化が進行しつつある。平成の合併により3200余あった市町村は1900そこそこまで減った。無茶な合併によって奈良県より大きい市までできてしまった。

市町村合併の強行とともに、いままで現れては消えていた道州制の導入がにわかに現実味をおびてきた。日本経団連は都道府県・市町村制度を廃止し、全国五～一〇の州政府と三〇〇程度の「新しい基礎的自治体」に再編することを早くから提唱していたが、地方制度調査会も昨

年に道州制への移行の答申をおこない、それと歩調を合わせて、昨年成立した新しい全国総合開発法である国土形成計画法は、従来の全国・都道府県・市町村開発計画を廃止し、「全国計画」と首都圏、近畿圏・中部圏、その他2つ以上の県の区域を範囲とする「広域地方計画」の二段階とした。

「地方分権」をかかげながら実際には地方行政の縮域を意味する地方の「自立」を進める小泉構造改革のなかで、「地域」はいっそう困難にさらされることになる。

労働運動、中小企業・産業振興運動は、広域的行政・開発に対抗して、血の通った「地域」の維持発展にも役割を果たさなければならないだろう。

最後に「地域」といえば主として商工業者を対象とする地域金融＝信用金庫金融を忘れることはできない。合併、合併で住民からますます離されようとしているけれども、信用金庫の金融とそこで働く労働者・労働運動との連繋は大変重要であろう。本書がこれにふれていないのは残念である。

(松丸和夫監修・労働運動総合研究所編『グローバル化のなかの中小企業問題』新日本出版社、2005年6月、219頁、定価2200円＋税)

(こみや・しょうへい (財)政治経済研究所常務理事)